



令和7年6月26日
海上保安庁

JICA 課題別研修「海上犯罪取締りコース」開催 ～シーレーン沿岸国の海上保安能力の向上を目指して！～

海上保安庁は、令和7年7月1日（火）～8月8日（金）の間、独立行政法人国際協力機構（JICA）の枠組みの下、JICA 横浜とともに海外の海上保安機関職員に対して、参加国の海上犯罪取締能力の強化を目的として、JICA 課題別研修「海上犯罪取締りコース」を実施します。

1. 研修概要

国際犯罪の取締りに関する講義、捜査活動に関する実習等を通じて、参加国の海上犯罪取締能力の強化を図るものです。

本研修は、「アジア海賊対策チャレンジ2000（平成12年、海賊対策国際会議）」を契機として独立行政法人国際協力機構（JICA）の枠組みの下平成13年から実施しており、今回で25回目の開催となります。

2. 研修日程・場所

日程：令和7年7月1日（火）～8月8日（金）

場所：海上保安庁、第三管区・第七管区海上保安本部、東京海上保安部、横浜海上保安部、横浜海上防災基地、横須賀海上保安部、門司海上保安部、北九州航空基地、関門海峡海上交通センター、海上保安試験研究センター 他

3. 参加国及び研修員 16か国20名（下線は初参加国）

アフリカ：タンザニア2名、ガボン1名、ジブチ1名、ナイジェリア1名、モザンビーク1名

アジア：カンボジア1名、インドネシア1名、ベトナム1名、マレーシア1名、フィリピン3名、モルディブ2名

大洋州：ソロモン諸島1名、トンガ1名、パラオ1名

南米：アルゼンチン1名、ウルグアイ1名

4. 主な研修内容

- ・海賊対処、密輸・密航等の国際犯罪の取締り及び国際法等に関する講義
- ・制圧訓練
- ・工場排水分析等の鑑識実習
- ・海上保安庁施設視察等

【参考】令和6年度の訓練状況



制圧訓練の様子



研修員との集合写真

※ JICA 課題別研修とは

JICA 課題別研修は、日本側が研修内容を企画・計画し、開発途上国に提案する研修です。日本が有する知識や経験を通じて途上国が抱える課題解決に資するよう、国内の多くの関係団体と連携しつつ実施しています。病院管理のノウハウ、地方自治制度、また伝統的な農業技術から最先端の科学技術に至るまで、多岐に亘る分野をカバーしています。（引用：JICA ホームページ）

海上保安庁では、海上犯罪の取締り、救難・環境防災、海図作成等の研修を行っています。